

曾 於 市 長 五位塚 剛 殿
曾於市議会議長 久長 登良男 殿
曾 於 市 教 育 長 中村 涼一 殿
曾於市農業委員会会長 山口 裕之 殿
財政援助団体代表者 殿
指定管理者施設代表者 殿

曾於市監査委員 野村 行雄
同 渡辺 利治

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により結果を報告します。

記

第 1 監査の対象

令和 4 年度に補助金等により市から財政的援助を受けた団体等のうち、次の団体を
選定し監査を実施した。

(1) 監査の対象とした補助金（令和 4 年度交付分）

No	所管課	補助金の名称	団体名
1	畜産課	活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金	箱根飼料生産組合
2	畜産課	資源リサイクル畜産環境整備負担金	(公)鹿児島県地域振興公社
3	農業委員会	農業経営規模拡大促進事業助成金	事業者 個人
4	農政課	経営継承・発展等支援事業補助金	個人
5	農政課	有害鳥獣捕獲整備事業補助金	曾於市有害鳥獣被害防止対策協議会
6	総務課	災害時要配慮者避難支援対策協議会補助金	曾於市災害時要配慮者避難支援対策協議会

No	所管課	補助金の名称	団体名
7	福祉介護課	居宅介護住宅改修費負担金	個人
8	まちづくり推進課	住宅リフォーム促進事業補助金	個人
9	まちづくり推進課	空き家バンク登録住宅改修補助金	個人

(2) 監査の対象とした公の施設の指定管理施設

No	所管課	指定管理施設の名称	指定管理者の名称
1	商工観光課	曾於市末吉農産物等直販施設・活性化施設	(株)メセナ末吉
2	商工観光課	曾於市財部きらら館	(株)メセナ末吉
3	福祉介護課	末吉デイサービスセンター	(株)ユニティ
4	福祉介護課	大隅デイサービスセンター	(社)曾於市社会福祉協議会
5	地域振興課	大隅弥五郎伝説の里	(社)曾於市社会福祉協議会

第2 監査の期間

財政援助団体監査 令和5年10月19日から10月20日

指定管理施設監査 令和5年10月23日

第3 監査の方法及び着眼点

1 補助団体等

(1) 所管部署関係

- ① 財政援助の決定については法令等に適合しているか。
- ② 補助金等の交付目的は明確か、補助金等の交付手続は適正か。
- ③ 事業が交付目的に従って実施されているか。
- ④ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ⑤ 関係書類等の保存は適正になされているか。

(2) 団体関係

- ① 補助金等の交付申請書、実績報告書等は適正に記載されているか。
- ② 補助金等交付申請書の提出、補助金等の請求及び受領は適時に行われているか。
- ③ 出納関係帳票の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。

2 公の施設の指定管理施設

(1) 所管部署関係

- ① 指定管理者選定は、条例等に準拠して適正になされ公平性・透明性が確保されているか。また、協定書等には必要事項が適正に記載されているか。

- ②指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- ③管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- ④指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか、その承認手続きは適正に行われているか。

(2) 指定管理者関係

- ①協定書等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ②施設は関係法令（条例等を含む）の定めるところにより適切に管理されているか。
- ③公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- ④公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正に行われているか。また、書類の整備、保存は適正に行われているか。
- ⑤事業計画書、事業報告書等は適正に作成、提出されているか。

第4 監査の実施内容

1 補助団体等

抽出により選定した財政的援助を受けた団体等について、所管課から資料の提出を求め、担当職員から補助事業の説明を受け、質疑応答する形式で監査を実施した。

2 指定管理施設

19施設ある中で、3年以上実施していない施設から選定し、所管課や指定管理者から資料の提出を求め、指定管理施設に赴き担当職員や施設職員等から説明を受け、質疑応答する形式で監査を実施した。

第5 監査の結果

監査の結果、補助団体については、監査した範囲においておおむね適切に執行されていると認められた。

公の施設の指定管理者については、おおむね適正に処理されていると認められるが、それぞれ抱える問題もあり一部に是正改善を要する事項が見受けられた。

今回、監査対象となっていない補助団体及び指定管理施設についても、随時確認を行い適正な事務執行に努められたい。

1 補助団体等

監査した補助団体等については、補助の目的、対象事業及び補助金の算出方法等、市条例、規則、要綱等に基づきおおむね適正に交付されていた。

また、申請から決定に至る交付手続等についても、おおむね適正な事務処理が行われていた。

監査した中で、国・県の補助事業で市の負担のない事業もあったが、今後も市条例等に基づく適正な補助金等の交付に努められ、書類等は漏れなく整備し適切に保存されたい。

また、各団体においても、補助団体内部における監視体制の充実や関係書類の整備

に一層務められるよう、所管課からも指導されたい。

2 指定管理施設

公の施設の指定管理者についても、おおむね適正に処理されているものと認められる。

しかしながら、資金の管理について、協定書に「本業務に係る費用の収支について他の会計と区分して経理するものとし、独立した帳簿及び預金口座により管理しなければならない。」とあるが、独立した預金口座のない施設があった。協定が遵守されておらず、施設の管理運営費用や適正な出納状況、事業報告書の正確性等の確認ができない状況であることから早期に是正されたい。

また、所管課は随時、協定書どおり運営されていることを監督され、本業務が適正に実施されていない場合は業務の改善指示をされたい。

指定管理料0円で指定管理者と協定を締結している施設については、施設利用収入によって運営に必要な経費を賄えることから0円となっている。このような施設においては、指定管理者の決算内容等の分析を詳細に行い、経常的に余剰金が発生するようであれば納付金の変更や管理施設の修繕に係る負担割合の変更を検討されたい。

3 総括

財政援助は、市民から徴収された税金、その他の貴重な財源で賄われているものであることに特に留意し、補助金等が市条例等に従って公平かつ効率的に使用されるよう努めなければならない。厳しい財政状況であることから、事業の公益性や有効性等について十分に検討し、他事業との公平性なども考慮した中で補助金額の変更や終期の設定等の見直しを図り、より適正で効果的な財政援助が行われることを期待する。

指定管理施設については、各所管課においてそれぞれの実情に応じ随時、実地調査やモニタリングによる施設の状況把握に努めるとともに、適切な助言や指導監督をお願いしたい。

収益が見込める事業の指定管理者の募集については、公平性の観点からも能力ある事業者の幅広い参入の機会を確保するため、非公募から公募への見直しを検討されたい。

また、市の財政状況を鑑み、今後建物の老朽化等により施設の在り方を検討する際は、公の施設として市が引き続き主体となって事業を実施する必要性について検討されたい。